

JFA U-12北信サッカーリーグ2024 運営規程

(リーグ運営)

第1条 JFA U-12北信サッカーリーグ2024の運営は、次のとおりとする。

1. 開会式は、第1節の会場で行う。閉会式はリーグ運営委員会時に行う。但し流行り病等を考慮して割愛することができる。
2. 競技規則は、日本サッカー協会の競技規則2023/24に従う。
3. 各節の組み合わせは、競技部長が作成し連絡する。
(試合順序及び開始時間については、参加チーム構成および気候等を考慮し、選手および指導者に負担の無いよう当番チームが考慮すること)
4. 各節は、当番チームが責任をもってピッチの作成もしくは撤収、試合の記録、雨天の場合の実施の有無と変更日の連絡をする。(当日午前6時30分までに)又、試合の結果を当番チームがその日のうちに該当するLINEグループに報告する。
5. 試合の開催日、キックオフの時間または開催地を変更する場合、運営委員長、競技部長、各節の当番チーム及び対戦チームに連絡をした上で、「消化できない主たるチーム」が、日程と会場を調整して開催する。
6. 参加費 徴収する。徴収方法等については、事務局から各チームに連絡する。
7. 各節の試合の事務費、グラウンド使用料等はリーグ負担とする。

【領収書のあて先は、一般社団法人長野県サッカー協会とする】

※ライン用パウダー等を使用し、消石灰は怪我等の恐れがあるため使用しない。

8. 順位試合の勝者に3点、引き分け1点、敗者に0点が与えられ、勝ち点の多い順に順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は以下の順序により決定する。
 - ①全試合のゴールディファレンス (得点-失点)
 - ②当該チームの対戦成績
 - ③全試合の総得点数

当番チームに対して連絡もなく対戦相手の承諾もなしに試合に来ないチームは棄権と見なす。それについての処置はスコアを0-5とし、後の試合についての扱いは運営委員会にて決定する。

9. 試合形式

- ①U-12(A)リーグ、U-11(B)リーグを設ける。

リーグ分けは

翌年度U-12(A)リーグの振り分けは、前年度のU-11(B)リーグの結果を反映させる。

翌年度U-11(B)リーグの振り分けは、前年度のU-10(C)リーグの結果を反映させる。不参加チームは、最下部とする。

選手は、土日で最大2試合までを出場を認める。(土曜日1試合、日曜日1試合 or 土曜日か日曜日に2試合)

- ◇ 選手1名が、土曜日のU-11(B)リーグに2試合の前半ずつ出場の場合、U-12リーグのうち1試合または、2試合の前半・前半なら参加できる。

リーグ参加チーム間の移籍に関しては、移籍選手の選手証が届いたのちに出場を認める。

U-12(A)U-11(B)リーグは、5節開始前までに4節までの未消化は終了させること。

(原則として3節終了までに完了させることが望ましい)

②コートサイズ

U-12(A) U-11(B)リーグのコートは原則最大68m×50mとし、グラウンド状況で大きさは当番の判断とする。

③リーグ運営

U-12(A)リーグU-11(B)リーグ 8人制 前後半制 試合時間は 20分-5分-20分

選手チェック 本部は試合前に提出されたメンバー表を基に、選手証のチェックを行う。

④審判

審判 1人審判制を原則とする。

審判資格チェック 本部にて審判証によりチェックを行う。

審判登録 日本サッカー協会の審判有資格者を登録する。

審判は制服を着用する。

10. その他の試合

リーグ戦の他に、フットサルリーグを開催する。

11. 運営

運営委員は各チームより1名選出し、役員と協力して本リーグの運営に当たる。なお、リーグへ参加をしていないチームはオブザーバー扱いとし、会議での議決権を待たないものとする。またその場合の役員就任については、その都度執行部と当事者で協議する。

1. 運営委員の任期は各チームに一任し、変更のあったときは速やかに委員長に届け出る。

2. 委員長、副委員長、各部長、会計、会計監査、事務局選出チームは運営委員兼務を可とする。

12. 令和6年度役員

運営委員長	小山 耕治	篠ノ井ジュニアサッカークラブ
副委員長(兼競技部長)	黒鳥 和哉	長野アンビシャスFC
副委員長(兼審判部長)	勝山 直亮	NOZAWANA FC
企画部長	久保田順一	みゆき野サッカースポーツ少年団
規律部長	西村 岳生	トゥラウムアカデミー
事務局(会計)	小池 修弘	長野少年サッカースクール
フットサル事務局	柄澤 元春	東北デルソーレフットボールクラブ
フットサルリーグ運営	小林 雅樹	小川サッカークラブジュニア
会計監査	竹元 直樹	浅川サッカー教室
会計監査	内田 修一	日野平岡FC
県サッカー協会4種委員	唐沢 規介	JFC須坂ジュニア
県サッカー協会4種委員	黒鳥 和哉	長野アンビシャスFC
県サッカー協会4種委員	竹内 貴昭	F.C. 中野エスペランサU12

13. リーグ戦について

U-12・U-11 リーグは支援事業対象リーグとして実施 協会チーム登録データ提出

14. 参加チーム数

番号	チーム名	Aリーグ U12 チーム数	Bリーグ U11 チーム数
1	篠ノ井ジュニアサッカークラブ	1	2
2	長野アンビシャスFC	1	2
3	NOZAWANA FC	1	1
4	みゆき野サッカースポーツ少年団	1	0
5	トゥラウムアカデミー	1	0
6	EL FUTURO C. F	1	0
7	山ノ内FC	0	1
8	裾花フットボールクラブ	0	1
9	J F C 須坂ジュニア	1	1
10	吉田 J F C	0	1
11	F. C. 中野エスペランサU12	0	1
12	昭和 F C スフィード	1	0
13	小川サッカークラブジュニア	0	0
14	東北デルソーレフットボールクラブ	1	0
15	RIGEL高山フットボールクラブ	1	0
16	豊野フットボールクラブ	0	1
17	小布施町スポーツ少年団サッカー部	0	0
18	NPIC エレンシアフットボールクラブ	0	1
19	長野 F C ガーフ J r	2	2
20	F C フェローズジュニア	2	2
21	芹田少年少女サッカークラブ	1	1
22	徳間ジュニアフットボールクラブ	2	1
23	高丘 F C	1	0
24	浅川サッカー教室	0	0
25	日野平岡 F C	1	0
26	長野少年サッカー学校	1	1
	合 計	20	19

(表 彰)

第2条 下記により表彰する。

[リーグ戦] U-12(A)リーグ一部の1位を表彰

[フットサルリーグ] 表彰しない

[優秀選手] U-12全選手の中から下記の基準にて表彰する。

1. ナショナルトレセン
2. 北信越トレセン
3. 県選抜

[申し合わせ事項] 記録、運営事項に問題が生じたときは執行部で、その都度対処する。

U12 北信サッカーリーグ 2024 運営規程確認事項

1 試合会場

①フィールドの大きさ

U11・U12…68m×50m を標準 U10…60m×40m を標準

※ラインパウダー等を使用し、消石灰は使用しないこと

②フィールドのマーク等

ペナルティエリア縦…12m ゴールエリア縦…4m センターサークル半径…7m

交代ゾーン…6m (ハーフウェイラインから両サイドへ3mずつ)

③ゴール

5m×2.15m (少年用サッカーゴール)

※杭で固定するなどの転倒防止対策をすること

④ボール

マルチボールを採用する

対戦するチームは、3つずつ試合球を持参する

1個が試合球、5個が予備ボールとする

予備ボールは、ゴール裏に各2個、ハーフウェイラインの延長線上に1個を置く

空気圧は0.8気圧とする

2 競技者

①U11・U12 参加資格 (県協会主催)

(1) 日本サッカー協会に登録された者のみが、試合における競技資格を持つ。

(2) 試合出場に際し、日本サッカー協会発行の選手登録証を持参しなければならない。

※U11・U12は、第1節で選手登録証を確認

ただし、メンバー表に不明瞭な点等があった際に、確認のため提示を求める場合がありますので、第2節以降も必ず持参 (スマホも可) をお願いします。

(3) U11リーグにU12女子選手の参加を可能とする。

※U12の女子選手を参加させる場合は、事前に相手チームの了解を得ること。

②U10 参加資格 (U12 北信サッカーリーグ主催)

(1) U11女子選手の参加を可能とする。

※U11の女子選手を参加させる場合は、事前に相手チームの了解を得ること。

③競技者の数は、8人とする (うち1人はゴールキーパー)。

(1) 退場選手が出た場合は、退場者の補充をする。

(2) 試合当日、急病などで一方のチームが8人未満となった際、6人に満たない場合は

競技を開始しない。また、ケガなどによる退場により、ピッチ上の選手が減った場合、6人までは試合を行うことができる。

(3) 一方のチームが8人に満たない場合、両チーム合意のうえ、極力同数とする。

※試合当日8人未満となった場合は、当日の天候等を考慮し、試合を延期することができるものとする。

④競技者の交代の手続き

(1) 競技者の交代は、交代ゾーンから出入りする。

(2) フィールドプレーヤーは、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず交代することができ、主審の承認を得る必要はない。

(3) ゴールキーパーは、ボールがアウトオブプレーになった時に、主審の許可を得て交代を行う。

3 競技者の用具

①両チーム、異なる色彩のユニフォームを着用することを原則とするが、ユニフォームの上にビブスを着用して対応することができる。

②眼鏡については、主審が安全であると判断したものは、着用できる。

4 審判

試合は、1人の主審と2人の副審で運営されるか、1人の主審で運営される。

ただし、リバーフロントサッカー場での試合は、1人の主審で運営する。

また、審判は試合ごとに本部当番に審判証を呈示し、本部当番はその確認を行う。

5 試合時間

(1) U11・U12は40分（前後半各20分）、U10は30分（前後半各15分）とする。

ただし、天候により短縮することができる。

※短縮した試合時間の目安は、U11・U12は30分、U10は24分とする。

(2) 前半と後半のインターバルは5分とする。

6 試合実施の判断

(1) 各節の試合は、当番チームが責任を持って実施する。

(2) 悪天候等により当番チームが試合を中止する場合は、同一会場の他の当番チームと相談のうえ決定する。

(3) 当番チームはWBGT計を用意し、試合開始直前に計測し『WBGT=31℃以上』の場合は試合を中止する。また、『WBGT=28℃以上』の場合は、Cooling Breakまたは飲水タイムの実施について主審と協議する。

当番チームの役割

1. ピッチ作成

当番は、運営規定確認事項 1 項によりピッチを作成する

リバーフロントの場合は、用具確認チェックシートにてリーグ備品を確認する

2. 試合運営

① 試合実施の判断

運営規定確認事項 6 項、別紙 JFA 熱中症対策ガイドラインにより判断する

Kickoff 前の WBGT 値をリーグ結果報告書に記録する

② メンバー表、審判証の確認

A/B リーグ 1 節当番チームは、選手証の確認をおこなう

当番は、Kickoff 前に審判員証の確認をおこない、有効期限から有資格者か否かを確認する

審判員証の確認結果を、リーグ結果報告書に記録する

③ 必要書類の管理

当番は、リーグ結果報告書・審判報告書・重要事項報告書・メンバー表を保管する

3. 片付け・報告

① 会場片付け

当番は、会場の片付けをおこなう

リバーフロントの場合は、用具確認チェックシートにてリーグ備品を確認する

破損・紛失がある場合は、直ちにリーグ事務局へ連絡する

② 報告

当番は、リーグ結果報告書、審判報告書を提出する

該当する LINE グループにリーグ結果報告書の写しを送信する

リーグ結果報告書、審判報告書の原紙は、審判委員長向け回収 BOX へ投函する

～各チームへのお願い～

① 通路・駐車場での徐行による安全運転について

リバーフロントや犀川第二グラウンドには防球ネットが無いいため、通路や駐車場にサッカーボールが転がり出る場面もあり、子どもたちの飛び出しによる事故が心配されます。

また、乾燥している日は、車両の通行により砂ぼこりが舞い上がり、その横で子どもたちが昼食をとっている場面も見受けられます。

サッカー場及び野球場周辺の通路・駐車場を通行する際には、子どもたちの安全確保等のため徐行していただきますようお願いいたします。

なお、須坂市福島グラウンドについても、グラウンド脇の通路を通行する際には「時速15 km以下で走行」することを管理者より求められております。

② リバーフロント入退場制限について

リバーフロントでの車両入退場について、屋島運動場側を入口とし、クラブハウス側を出口とします。ただし、リーグ当番で物品運搬チームにあたっては、スポーツガーデン側から進入していただいて構いません。(別紙ご参照ください)

③ 喫煙場所について

添付資料のとおり、リバーフロントは、サッカー場のみならず、通路・駐車場を含め「全面禁煙」となりました。喫煙する際は、敷地外にてお願いします。

また、その他のサッカー場についても、子どもたちの受動喫煙防止のため、喫煙する際は十分な配慮をお願いします。

③ 駐車場の利用について

リバーフロントサッカー場内に設けられた駐車場の利用については、北信リーグでは各チームのスタッフと用具運搬車両のみ駐車可能としておりますので、チーム内で確認をお願いします。

④ 芝生保護のお願い

天然芝を保護するため、リバーフロントでは使用時間(4月～11月 300分以内)や飲み物(水のみ)の制限があります。

リバーフロントを使用する際は、ハーフタイムのピッチ内練習が行えないほか、芝が刈り込んである部分での練習についても控えていただくようお願いいたします。

また、芝が刈り込んである部分における保護者の観戦、写真撮影についても控えていただくよう、チーム内にて確認をお願いします。